　　　　　　一般財団法人和歌山環境保全公社主催

令和２年度産業廃棄物処理事業者等講習会の御案内

　産業廃棄物の排出事業者の皆様や処理・収集運搬事業者の皆様には、産業廃棄物の適正処理を推進する上で、法的責任が重くなり、要求される知識も増えてきています。

そのような中で、当公社では、めまぐるしく変革する産業廃棄物の適正処理について、必要な知識やいち早い情報を提供することを内容とする講習会を毎年開催しています。

つきましては、本年度の講習会を下記により開催しますので、御参加くださいますようお願いします。（ただし、１事業所に付き２名までの参加とさせていただきます）

なお、本講習会は（一社）全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（ＣＰＤＳ）の学習プログラムの認定（３ユニット）を受けております。ただし、ＣＰＤＳ希望の方は、講習会開始後３０分以上の遅刻は、受講証明書の発行はできません。

講習会当日は、開講から終了するまでの間、ドアを開放して換気を行い、参加者の座席及び講師との間隔を広く取ります。受講される皆様におかれましては、マスクの着用・手指消毒・入口での検温に御協力ください。

記

１，開催日時　令和２年１０月２７日（火）１３時３０分～１６時３０分

２，開催場所　和歌山県自治会館　２階　大会議室

和歌山市茶屋ノ丁２－１

℡　０７３－４３２－１７９５

３，内容（予定）

　　 講義１　１３：３５～１５：５０

　 資源循環産業・建設廃棄物処理を取り巻く最新状況

｢SDGsの概要」

｢地域で取り組むSDGs～持続可能な街づくりへの提言～｣

｢海洋プラスチック問題やレジ袋有料化、ペットボトルリサイクル」

　　　　　　 ～プラスチック資源循環戦略～

｢ウｲズコロナを踏まえたこれからの資源循環」

｢資源循環産業、建設廃棄物処理における最新のプラスチック資源リサ イクル事例紹介」

｢資源循環産業、建設廃棄物処理における新型コロナウィルス感染症対 　　 策」

　講師 一般財団法人日本環境衛生センター

　　　　　　　 事業推進役　鈴木　弘幸氏

講義２　１６：００～１６：３０

　　　　廃棄物処理に関する排出事業者責任の徹底について

　　　　　　「産業廃棄物の排出事業者の責任について」

｢処理（収集運搬・処分）を委託する場合について」

　　　　　　「マニフェストの使用について」

　　　　　　「産業廃棄物の処理基準」

　　講師　　和歌山県 環境生活部 循環型社会推進課

産業廃棄物班　副主査　御前 史郎 氏

４　定員　　　８５名程度

５　申込期間　 令和２年１０月１２日（月）から令和２年１０月１９日（月）

　 　　　　　 （申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。）

６，申込方法　 所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送、ファックス又は

メールで申込先までお申し込みください。

　　　　　 なお、ホームページに受講申込書をワード形式で載せています。受付完了後、受講番号等を記入の上、ファックスで受講決定通知書兼受講票を申込者に送信します。

７，参加費　 無料

８，申込先　 一般財団法人 和歌山環境保全公社

〒６４０ー８１３７

和歌山市吹上二丁目１番２２号 和歌山県日赤会館６階

℡０７３ー４３１－２３２２ ＦＡＸ０７３ー４２４ー３６８１

Ｅ-mail j.gomi@wa-hozenkousya.jp

担当：五味

講師紹介

鈴木　弘幸（すずき　ひろゆき）氏

大学卒業後、1982年農林水産省に入省、食品流通、農業経済施策を担当後、省庁再編時に環境省に転籍し、環境教育推進法改正制度設計、東日本大震災対応、国会担当、水銀に関する水俣条約担当を経て、環境再生・資源循環局にて廃棄物・資源循環、SDGs推進全般を担当。

2019年から一般財団法人日本環境衛生センター事業推進役として、自治体と企業が連携する地域SDGsの推進、国と自治体施策のコーディネーターとして、地方自治体における災害廃棄物処理計画策定支援、石綿含有建築物に関する対応、プラスチック等の資源循環推進、廃棄物処理業に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン策定等も行っている。